

歩道橋ネーミングライツパートナー募集中！

歩道橋の橋げた部分に企業名、商品名を入れた愛称を標示することができます。



ネーミングライツパートナーになることによるメリット

地域貢献

お支払いいただいたネーミングライツ料は、歩道橋などの道路施設の維持管理に使用されます。

企業PR

歩道橋に企業名等を標示することで、ドライバー、地域住民に幅広くPRすることができます。

ネーミングライツ料、標示期間

ネーミング
ライツ料

20万円～／ 年 ※

標示期間

3年～5年

※ 消費税及び地方消費税は別途。また、愛称標示、消去のための施工費用が別途必要です。

お申し込み、お問い合わせは

豊川市 建設部 道路河川管理課 まで

電話 0533-89-2142

E-mail dorokasankenri@city.toyokawa.lg.jp

歩道橋ネーミングライツについてご紹介するだりん☆



豊川市宣伝部長 〇いなりん

応募方法

豊川市歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項をお読みいただき、豊川市建設部道路河川管理課へ必要書類を提出してください。その後、審査を経て、パートナー契約を締結します。

対象となる歩道橋



桜木横断歩道橋

- 末広通3丁目地内
- 桜木小学校東へ100m



Google マップ



駅前横断歩道橋

- 幸町地内
- 豊川稲荷大駐車場北



Google マップ



野口歩道橋

- 野口町若宮地内
- 八南小学校東へ100m



Google マップ



八南たんぽぽ歩道橋

- 野口町西野地内
- 八南小学校南へ200m



Google マップ



東山歩道橋

- 赤坂町六反地内
- 赤坂小学校北西へ100m



Google マップ